

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川遊園スポーツハウス建築物法定点検、劣化度調査及び屋内プール室点検委託	5200425
工（納）期	令和4年6月30日	
契約締結日	令和4年6月3日	
契約金額	781,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ザイマックス (法人番号：2010401072742)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	荒川遊園スポーツハウス建築物法定点検、劣化度調査及び屋内プール室点検委託
指名業者 （案）	名称 株式会社ザイマックス 所在地 東京都港区赤坂 1 - 1 - 1 代表者 代表取締役 代表執行役員社長 吉本 健二
特命理由	<p>本件は、荒川遊園スポーツハウスの建築物法定点検、劣化度調査及び屋内プール室点検を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 荒川遊園スポーツハウスは、施設の老朽化により、近年では修繕箇所が多くなってきている。本施設は今後大規模改修工事の実施を予定しており、当該業務を含む法定点検等の結果を踏まえ、施設設備老朽化対応等について検討していく必要がある。</p> <p>上記業者は、設備運転保守等日常の設備保守点検業務のほか、設備法定点検業務を行っており、施設の利用実態及び劣化状況等について熟知しているため、今後の改修工事に向け施設設備老朽化対応等について総合的なフィードバックを行うことが可能である。</p> <p>また、上記業者は本年度の設備法定点検を実施する予定であり、上記業者が受託することで、年に一度の休館期間という限られた期間内に当該業務を含む法定点検業務等を一括して行うことができるため、効率的かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）